

台東区の撮影における新型コロナウイルス感染予防対策チェックリスト

台東区フィルム・コミッション

会社名(団体名)		
代表者氏名(社判)	㊟	
会社住所 会社連絡先	(住所)	(連絡先)TEL
番組名/作品名		
撮影期間	令和 年 月 日(時 分)～令和 年 月 日(時 分)まで	
撮影現場責任者および連絡先	(連絡先)TEL	

以下の新型コロナウイルス感染予防対策と、関係各所のガイドラインを理解した上、責任をもって行うことに同意する。また、以下のすべての内容に付き確認が取れなければ、撮影支援が受けられない場合があることを承諾する。

1 台東区フィルム・コミッション(以下「台東区FC」という。)との関係

- 映像製作者が撮影を行う際は、一般社団法人日本映画製作者連盟等が策定している感染予防対策ガイドラインに沿って感染拡大の予防対策を行うことを基本とし、対策を行う。
- 施設や店舗等、撮影受入場所で独自に定めるガイドラインがある場合はあわせて遵守する。
- 映像製作者側で使用する新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインまたはマニュアルを提出している。
- 下記3点を作成し、保健所ないし行政当局から要請があれば提出できるよう管理している。
 - 撮影現場に携わるエキストラを含むすべての撮影関係者の名簿(緊急連絡先含む)
 - 撮影に入るまでの14日分および撮影期間中の行動記録
 - 撮影に入るまでの14日分および撮影期間中の健康状態(3-(2)-アに定める内容)の記録
- (□)【撮影当日のチェック欄】上記内容が撮影当日においても実行できる状態である。
- 撮影現場の責任者を明確にし、責任者は台東区FCの要請に従い、感染予防対策に関する情報共有、撮影現場での対応、改善協力を行う。
- 出演者を含むすべての撮影関係者に対し、名簿、行動記録及び健康状態の記録を保健所ないし行政当局に提出することがある旨をあらかじめ説明しておく。
- 名簿、行動記録及び健康状態の記録に関しては撮影現場責任者が確認し、台東区での撮影終了後1カ月の間保管する。
- 撮影現場の責任者を明確にし、責任者は台東区FCの要請に従い、感染予防対策に関する情報共有、撮影現場での対応、改善協力を行う。
- 台東区FCおよび撮影受入場所管理者など撮影協力者の意向を尊重し、下記の感染の拡大状況によっては撮影プランの変更や中止などを協議、受け入れる。
 - 東京都により緊急事態措置が出された場合。
 - 令和2年5月22日付東京都「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」に基づき、一切のイベント自粛が要請される「ステップ0」に後退した場合。
- 台東区での撮影終了後14日以内に、撮影関係者から感染者またはその疑いのある者が出たときは、速やかに台東区FCと撮影協力者へ報告を行う。また関連した撮影を台東区外で行った場合も、各地域の撮影受入関係者への報告に努める。
- 撮影の状況に応じて、台東区FCが現場の記録写真の撮影を行うことに応じる。

2 感染予防対策について

- 撮影関係者に、ガイドラインで定める症状がある者、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触(最終接触から14日間)がある者、同居家族や身近な知人の感染が疑われる者、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者との濃厚接触がある者はいない。
- (□)【撮影当日のチェック欄】撮影当日においても上記内容に該当する者はいない。
- 撮影場所においては、咳エチケット、マスク着用、マイタオルの持参、手洗い・手指の消毒を徹底し、できるだけ人との接触を避ける。
- 衛生管理者(係)を配置し、対人距離の確保、施設など使用した場所の消毒など撮影関係者の感染予防の徹底を図る。
- ゴミは全て持ち帰り処分する。清掃やゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用するとともに、マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗うか、手指消毒を徹底する。

3 屋内での撮影について

- 施設等の屋内での撮影においては、撮影関係者の人数は必要最小限に限定することとし、施設の広さを考慮し、社会的距離(できるだけ2m(最低1m))を確保する等3密とならない状況で撮影を行う。
- 事前に撮影受入場所管理者と協議した上で、必ず映像製作者の責任において撮影後の消毒を行う。
- 商店(飲食店、小売店等)等で撮影を行う際は、一般客がいない状態で撮影するか、一般客がいる場合は、同意を得た上で十分な対策を講じて行う。
- 通行人や見学者が集中しないよう、屋外から撮影の様子が見える状態にせず、スタッフが路上に留まる等、通行人の目を引かないようにする。
- 撮影の際は、換気を適宜行う。

4 屋外での撮影について

- 撮影に伴う撮影関係者の車輛以外での移動については、社会的距離(できるだけ2m(最低1m))を確保する等3密を避けるとともに、手洗いや手指消毒及びマスクの着用等の感染予防対策を必ず講じる。
- 車輛での移動については、車輛内の消毒を適切に行う。また、乗車時はマスクを着用するとともに、1台における乗車人数を最小限にする等の社会的距離を確保するための感染防止対策を講じる。また、必ず換気を行いながら移動する。
- 路上等でのタレント・演者等の出演は、見物人が発生して密状態が発生しないよう、交通整理要員を配置したり、人の少ない時間帯に撮影する等、十分な対策を講じる。
- 撮影関係者の人数は必要最小限に限定することとし、周囲の環境施設の広さを考慮し、社会的距離(できるだけ2m(最低1m))を確保する等、密とならない状況で撮影を行う。

5 休憩場所での対策

- 休憩室・控室等の利用については定期的に換気を行い、接触を抑制する観点から、次のような行動に努める。
 - 同時に多くの人が同一の場所を利用することの無いように、使用人数全体を抑える。又は使用に際して時間差をとるなどの対応を行い、密になることを避ける。
 - 消毒液などを設置する。
 - 休憩室や控室では、マスクを着用する。
 - 休憩室や控室で飲食をとる際は、お互いの距離を保ち必要に応じて透明ビニールカーテン等の設置を検討する。
 - 飲料水は持参するよう周知する。
 - 使い捨ての紙皿や紙コップを使用する。

6 エキストラについて

- 台東区 FC はエキストラ募集を行わない。映像制作者がエキストラを募集する場合は最小限に留め、他の撮影関係者と同様に行動確認や健康確認等を行う。

7 撮影中に感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- 撮影中に感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触をできる限り避けるものとし、保健所や医療機関への相談や受診を促す。また、共有した物等を消毒するとともに、直ちに台東区 FC へ連絡する。また、対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底し、対応前後には手洗い、手指消毒を徹底する。
- 自宅で療養することとなった者は、毎日健康状態を確認するものとし、症状が改善してから最低 48 時間が経過するまでは従事させない。また、医療機関等を受診し、新型コロナウイルス感染症に対する PCR 検査結果が陰性であったことが判明した場合でも、症状が改善してから最低 48 時間の経過期を経るまでは従事させない。

8 保健所との関係

- 感染が疑われる者が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

9 海外からの映像製作者の受入について

- 海外からの映像製作者に関しては、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の抜本的強化に向けた更なる取組」に基づく最新の対策内容に従って、撮影支援を行う。
- 上記の映像製作者が撮影に携わる場合は、日本国内の映像製作者と同様に本ガイドラインの内容を遵守する。

10 その他

- 上記以外の事項についても、「台東区の撮影支援における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の内容を、関係者全員が確認し、誠実に遵守する。